

令和2年1月31日

西予市長 管家 一夫 様

西予市総合計画審議会

会長 坂本 世津夫



西予市総合計画審議会では、令和2年1月22日付けで諮問を受けた「第2次西予市総合計画基本構想の変更について」審議を重ねた結果を次のとおり答申します。

1 はじめに

平成28年に策定されました第2次西予市総合計画は、策定から3年が経過し、国・県の方針転換や市の財政状況、また、平成30年7月の豪雨災害により、市全域の状況は大きく変化いたしました。このような状況下であっても、健全な行財政運営を維持しながら、持続可能なまちづくりへ繋がるよう本市ならではの独創的で質の高い政策を果敢に実行し、本市が2025年（令和6年）に目指している人口35,000人弱、市内総生産800億円弱の維持が求められています。

基本構想の変更にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、長期的な展望に立ち、市民にとってわかりやすく、未来に期待を持てる行政運営とともに、その実行に際しては、市民との協働のもと、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。

2 基本構想の変更に向けて留意すべきこと

- (1) 基本構想に沿った基本計画、施策、成果指標、実施計画等の見直しを行うこと
人口減少、少子高齢化が進展する中、社会情勢に応じた基本計画、施策、それに伴う成果指標、実施計画等の見直しを行い実効性の高い計画とすること。
また、施策の指標設定にあたっては、施策の達成度を測るのに適当な指標であるのかを十分に検討し、計画期間内であっても不断の見直しを行っていただきたい。

（2）政策の成果を測るため、市民の意見に耳を傾けること

総合計画及び総合計画に基づく各種計画の推進状況の成果を測る手段として、市民アンケートや市民の意見を聴取する機会等を設け、政策の見直しや企画立案することは行政運営に大変重要な役割を果たすと考えられる。

今後も、様々な手法により市民の意見を聴取する機会を設け、行政運営を行っていただきたい。

（3）総合計画と地方版創生総合戦略との一体的な取り扱い

西予市の総合計画と第1期「西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は多くの施策が重複していることから、一体的な取り扱いを行ってきた。第2期「西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても総合計画に基づき策定されることから、重複する事項については、引き続き一体的な取り扱いを行い事務の効率化につなげていただきたい。